

環境整備活動記録

第 39 期 9 月度

2020 年 8 月 17 日

～2020 年 9 月 20 日

渋谷理事（責任者）、前田理事、
澤木理事、永野専門委員

植栽定期保守活動（桐屋造園）

- ① 8 月度定期保守作業（除草、草刈り、芝刈り）が実施された（8/24～25）。
- ② 9 月度定期保守作業（芝刈り、生垣刈込）が実施された（9/16～18）。雑工としてツツジ類サツキ類に付いたルリチュウレンジ（ハバチの一種）の殺虫、ハイカンツバキの殺菌（炭そ病）および殺虫（**チャドクガ**）。チャドクガに触れた時の応急措置を専門委員が桐屋造園の社員から教えてもらいそれを清掃員に伝える。
- * 10 月度定期保守作業の日程は 9/20 現在で未定。

植栽スポット保守活動（桐屋造園）

- ① ケヤキなど高木の枯れ枝を今後の台風の襲来前に高所作業車にて除去（9/18、151,250 円税込）。そのさい 3 号棟と 5 号棟のあいだの駐車場の西より 3 台の車に作業当日の移動を依頼するも当日 1 台が移動せず。何とか苦労して作業を遂行した。
- * 昨年同様 10 月の定期保守のさいに、植栽スポット保守活動としてサンゴジュにアルバリンの地表散布を依頼する予定（昨年の見積りで 37,800 円—10 月と 3 月の 2 回分）。

その他の植栽保守活動

- ① 9/9 組合員から**スズメバチ**が巣を作ったとの連絡が管理人に入る。市役所に連絡したうえで現場に向かうもテニスコートの生垣のなかだったので、管理者の NAS に連絡を取り一任した。他の街区でも今年はスズメバチが例年以上に多いとのこと。
- ② 夏枯れ防止の散水 8 か所（8/4 ホース敷設以降、毎夕朝に開栓、閉栓。これとは別に専門委員ほか 1 名が大型植木鉢（10 か所）、まだ根づいていない樹木数か所に毎夕水遣り（以上原則として 9/27 朝まで）。
- ③ 専用庭を所有する組合員に、「専用庭使用細則」に照らして現況確認を要請する一

連の措置をとった（階段 1 F 掲示。該当組合員に各戸配布）。このあとその後の現況を理事等で点検し対象組合員に再依頼する予定。

- ④ 専門委員：ほぼ連日植栽関係の見回り。そのさい草木の伸びすぎた枝の処理、毛虫の除去、等を施す。とくに今年はイラガが多く発生、取りついている葉を枝ごと切って殺虫スプレーを掛けビニール袋に入れてコンテナに出す。

清掃美化活動

- ① 9/1、6 号棟 EV 停止階の組合員から廊下等がクモ、白い斑点（床）が著しいとの苦情が理事に寄せられる。理事、専門委員、等が現状を確認して東急コミュニティに清掃を依頼。そのご清掃員が長尺シートを特別清掃、結果綺麗になる。柳瀬川からの虫、鳥の来襲によるもので例年見られる現象とのこと。
- ② 9 月上旬、夜通し大風が吹いた翌朝、街区のメインの歩道に直径約 5 cm 長さ約 5 m のケヤキの枯れ枝が落ちていた。枯れ枝置き場へ移動。高所の大きな枯れ枝の早期処理の必要性を認識。
- ③ 専門委員：集積所に粗大ごみ（買い物カート、等）の投棄、未分別のままの投棄、段ボールが木曜朝以外の日に出される、スプレー缶が不燃に分別、洗っていないツナ缶をカラスが植え込みに持ち込み漁る、等々を発見。粗大ごみについては張り紙を添付する、ツナ缶は籠に戻す、等の処置。

その他の活動

特になし

以上